

あんぜんの 安全

あかりとあかし

月一回ないし二回刊行予定
創刊前に数回準備号を発行します

準備号 1

‘04/12/30

NPO 法人 安全学研究所 〒190-0012 立川市曙町 2 - 42 - 23 アーバンライフ立川614号

Organization of HOLONOMY

Tel -Fax 042(521)2988

分室 〒151-0000 渋谷区代々木2 - 23 - 1 - 539

03(3320)7485

NPO 法人発足によせて

理事 小堀 樹

安全学研究所が本格的に安全学を標榜してから、かれこれ20年になります。辛島恵美子氏の『安全学索隠—安全の意味と組織—』が公刊されたのは昭和61年(1986)5月でした。安全の問題は人の歴史と共に、いや、生命存在の出現と共に始まったもの、そして意識の発生とともに、主体として取り組むべき根本的課題としてあったわけですが、当時、辛島氏らが、安全学を提唱したのは、科学的発展にともなう新種の安全問題が、伝統的常識的なものの外に新たに加わって、本当の意味での、つまり財産上の安全などのように保険などではカバーできない様々な「衛生」的安全問題が容易ならぬ事態として現出してきたからでもあります。それは、誰にも不可欠な日常的営みとしての食物摂取に伴う化成品質の毒性的弊害問題や、原子力利用に伴う環境問題など、新たなリスク社会的な安全意識による安全問題でした。

そして、今日においては、科学技術所産の事物ばかりでなく、支配的文明の総決算を強いる歴史社会的な安全問題が、もはや猶予なく迫り来るかの状況です。

安全問題として捉える『安全』は、具体的に交通安全、工場の安全などという場合の「安全」の意味に限らず、古来からの家内安全、「五穀豊穰、四海波静か」に至るまで、様々に分類される問題を包含する極めて広い概念として、考えられなければなりません。

現今の環境問題も、自然環境、社会環境にわけて検討されますが、本来的には、資源問題や、その管理や、体制の問題まで含めて、安全問題として包括して考えられるべきものです。

すなわち、個々別々の対応問題として考えるのではなく、常に、全てをひっくるめた全体問題、包括的体系問題として安全理念を根本とした衡平の原則の上で、衡量されるべきものでしょう。個々の問題も常に

<次頁左欄へつづく>

本号の内容

- 1面：理事あいさつ・HOLONOMYについて
- 2面：解題<安全のあかりとあかし>・あいさつ(続き)
- 3面：活動の目的及び目標・短期連載予告・組織概要
- 4面：長期連載予告・お願い・会員募集・連絡先ほか

HOLONOMY という言葉は、安全学もしくは安全の訳として選んだものです。造語といっていいかもしれませんが、ギリシャ語の **hol-os** (全体) + **nom-os** (統制・規制・秩序) を二つ併せて、つなげる言葉 **-o** を挟み、最後に英語の語尾 **-y** をつけたものです。同類の言葉に、経済学とか経済をいう **ec-o-nomy** , 天文学をいう **astr-o-nomy** などがあります。 **safe** や **security** の語は正しく十分な意味で安全を言う語ではないでしょう。形容詞形ですと **holistic medicine** のように、全身医療、全体的な包括医療を言うものとして既に広く使われていますが、細切れる的に専門分化した医学への反省としてこの研究所の **holonomy** と前後して現れたものです。ただし、 **holonomy** という言葉そのものはリーマン幾何学の中ではずっと早くから用いられています。

理事 辛島恵美子

『安全学索隠—安全の意味と組織—』と題して、世に「安全学」を問うてから十八年が経ちました。当時、私はバイオテクノロジーのガイドラインと安全確保という具体的な問題を扱っていましたが、議論は「安全であれば危険はなく問題ない」「危険であれば計画を取りやめるべきである」など、有効な検討を重ねているとは言い難い実態に直面し、根本的に安全とはなにかという概念そのものを安全の問題として反省的に考察するところから出発せざるをえませんでした。その成果が **Holomony** の訳語を与えている安全学であり、冒頭の著書となりました。試みに定義した安全とは、「所期の目的を達してなおかつ別に害の伴わないこと」であります。 「全をあんずること」の後に安分すべきことであり、単なる **wholesomeness** としての状態としてよりもむしろ統合的な行為であると考えられました。これは功利に逸る今の世だからこそ一層大事な理念といえましょう。但しどの利を捨てどの害を防ぐか、或いはどの利とどの害を取ってとって、全を失うことなくもしくは全性に近く守るかといった配慮の中に既に安分があります。

安全問題が深刻化する中で、安全工学などの安全問題を扱う安全諸科学が続々成立し、その成果が蓄積しています。しかし他方で部分の最適化が全体の最適化とならないにとどまらず、悪くすれば、一つの安全問題の解決が新たな二つの安全問題を生み出しがちです。そこでますます、個別的諸学の周智をあつめ、個別的学の枠をこえて安全理念のもとに総合し、安全問題解決に資する安全学に対する要請が高まっております。安全学は安全実現の (次頁・右欄へ)

全面的全体的問題のそれぞれの一面、ときどき問題化した現象部分として、全に配慮しながら対処してゆくべきです。

単なる **safe** でなく、個々の **security** に終わらない安全という生活真理の認識と実践行為からすべては出発し、学理至上主義をこえ、かといって経済至上主義に墮ちることなく、むしろ「政治」「経済」の真義を正して、安全の理念が普遍的原理、共通の理念として世界を導くべき光となるように努力すべきでしょう。この思想と、態度の普及を切に願うものです。

成果を挙げるためのものであり、実践的応用経験から学び発展洗練させてゆくべき性格の学問です。焦点の異なる安全問題を抱える多くの分野との協力連携をはかりつつ、個別具体的な課題に安全学理論を応用し、更に理論を開発整備することで全体関連を見失うことなく個別安全関連問題のよりよき解決に貢献したいと思っています。今日よく耳にするようになった安全で安心な社会の実現のための一翼を一層積極的に担っていきたく願っております。NPO 法人という形をととのえた安全学研究所へのご賛同、ご支援と、協力をお願いいたします。

解題 <安全のあかりとあかし>

このパンフレットの名称「安全のあかりとあかし」の由来から、理論と実践のかかわりについて考察し、安全学の理論的研究の方途論について展開していくコーナーです。

ここに創刊しようとする <安全のあかりとあかし> は、まづ、安全の概念や理念を明かして、明らかに世に安全の智慧のあかりを点(トモ)し、またこれによって自らの道をも照らして、安全理念に基づくその実践的あかりへの展開に間違いのないことを「あかし」し、実践の間にあっても勢いのままに逸って、一つことであるあかりとあかしを別事であるかのように決定的に分け離したりはしないことを原則に立てて、これを履行し躊躇しながら、即ち一、二歩進んではとまり立ちもとほりながらもやむことなく連続しつづけながら躡踐することを掟として実際の「あかし」を重ねながら間(ヒマ)なく、徒(イダ)らに隙費(ヒマヅヤ)しなく、その実践が真に安全の道をやくものであることを、逆にもまた、絶えずあかししなければならないという真剣な気持ちからの、決心のあかしとしての名付けです。

「あかり」は「明り」であり、燈(アカ)でも灯りでもありますが、燈(アカ)は「明かし」でもあって漢字では「燈」ばかりでなく「証」ともなり、是非善悪正邪の見地が加われば「証」ともなります。現在、証は燈の新字体として用いられていますが、もとは別の字です。証としての「あかし」は登記、答申するとか、疎明することであり、証としての「あかし」は事実、真実であることつまり「偽」ではないことを示すことをいう語です。

「あかし」はその二つを一つにして現代風に言えば証明ということになりますが、いわゆる「証明」としての「あかり」は言葉の上のあかりであっても、それが智慧のあかりであるならば、万物によって自己が实际的に証(アカ)されて悟ることによって生ずべきであります。それは自ら一箇の燃灯仏のような存在ともなることなのであり、そのことによって「あかりとあかし」は「あかり即あかし」となるのだとも言えます。燃灯仏は法華経風にいえば、地湧の菩薩というべきであるかも知れません。現実によって「証し」されることがなく、その自覚なくしては、声を大きくして実証を叫ぶ科学者もただただ自己を押し出すだけで強引もしくは我田引水に終

ってしまうかも知れません。しかしそれは「兵」が安全の道ではないように、安全のあかりでもあかしでもありえません。いきなり安全に逸るのは不全に陥る所以であるかも知れません。いまは安全をしばらく離れて「あかり」と「あかし」だけを考えてみることにしますが、実際に現実的に「あかし」するには「あかり」によらなければなりません。つまり「あかり」は「あかし」ともなりますが、科学的証明もことごと必要になることもあるように、言葉の上に燃えるあかりであると同時に燃える事後的「あかり」でもなければなりません。しかし、いわゆる「御明し」などばかりがそのような「あかし」ではありません。厳しくいえば、それは似而非なる擬(マカ)いものです。

ものには者の外に物もあり、物には事物もあり人物もあります。あかり、あかしには、人物によって体現されたものもあるのです。その境地では、行動的行為をこえて心象という現象こそがその人物の人という者的物としての物性もしくは物象となりますが、それこそが **know how** をこえて人を照らし世を照らすものです。

「あかり」と「あかし」の二語は「あか」を共通にし、それに「る」のついた事象現象的事実表現の動詞「あかる」の連用形名詞が「あかり」であり、動作や使役の「す」がついて他動詞となった「あかす」の同じく連用形名詞が「あかし」です。「る」は即自的であるのに対して「す」は対他的であると言う方がよいと私達は思いますが、そのあかり、あかしに様々な漢字の意味が加わっているのです。ですから、訓的日本語の十分な理解と篇や旁などとの合成字としての漢字による日本語表現の両面にわたる十分な理解がともに欠かすことができません。しかしそのことと、そのことによる安全のあかりとあかしの突っ込んだ説明は稿を改めてのことにしましょう。

<次号に続く>

組織概要

安全学研究所は、日本経済のバブル崩壊直前に、小堀樹先生(当時、東京弁護士会会長)、山田圭一先生(筑波大教授、大学センター長)、五月女正三先生(元三菱化成特許部長、当時ダイヤ・リサーチ社長)、下鶴大輔先生(東京大学地震研究所所長・名誉教授、東農大教授)、粟飯原景昭先生(国立予防衛生研究所食品衛生部長)などの方々に集まっていたいて、財団法人の設立準備会を重ねていた前歴がありますが、今回諸般の事情を斟酌加味して NPO 法人として新展開をすることになりました。

今回の NPO 法人化は、安全学研究所の名前のままで、純粋な研究活動の外にも広く実際の問題を扱いつつ、すべてを安全の観点から統一づけ、安全を根本に据えて社会、世界のために、力を尽したいという趣旨からです。先日、10月7日に東京都によって NPO 法人として承認され、今後ひろく活動できることになりました。

申請に当っては取り敢えず、理事は、小堀樹氏、辛島恵美子氏、津熊二郎氏、監事は、石上麟太郎氏という必要最低の構成で行いました。

小堀樹氏は弁護士、元日弁連会長で、現在も広く活躍中です。津熊二郎氏は東農大卒の一般的サラリーマンですが、広い関心で世の中のこと、人のことを見てきた方です。奥様は高校の先生です。辛島恵美子氏は多角的な領域にわたって論文・著作、翻訳や講演、討論などを通じて安全の本義を説く活躍をしつづけてきていますが、現在は青山学院大、秋田大、東工大の学部、大学院などに出講しています。石上麟太郎氏はやはり指導的役割を演じている大崎先生の八重洲法律事務所の気鋭のパートナー弁護士です。

半年ないし一年以内に陣容の充実をはかり、新体制下での活動を本格的に展開したいと思っています。なお準備段階の主な働き手は、辛島司朗、辛島恵美子、内田興治、杉野元子、南部みほ、根来方子、土屋明子などの七人でした。

活動の目的及び目標

安全学研究所は、現実の安全の問題の解決という問題に十分に対処するため、また本来的に実践的な学である安全学理論の整備拡大にも資するために、従来の理論的な活動に止まらず実践活動へも活動を拡大し展開すべく、NPO 法人になりました。法人設立の申請は2004年10月7日に受理されました。

目的 (定款第三条記載分の要約)

この研究所の目的は、真に安全な社会の実現に寄与することです。そのための二種類の活動、即ち理論的と実践的とをバランスよく、進めてゆく予定です。

まず理論的に、安全とはなにか、安全の問題はどんな構造なのかといった安全の一般理論の整備、個別具体的な安全問題について、その解決に必要な知識、方法論を検討吟味します。

そうして、概論、総論を備えた安全学体系を構築し充実させてゆきます。

それには、ひろく安全問題に携わる学術研究者や関連の技術者との協力・連携も必要です。

その際には、具体的な諸問題領域における問題の共通性を取り出すと同時に、異質性や相反性を弁えながら、縦割りの問題分割をこえた全般的総合問題として理解しなければなりません。

専門家ばかりでなく、広く多様な専門領域をこえた一般市民や行政との連携が不可欠です。

お知らせ

これまでの研究活動として、さまざまな分野での安全問題、たとえば交通安全、産業・労働安全問題のほか、環境問題やごみ問題などについて扱ってきた研究所参加者の業績がありますが、その著書・論文、報告書などの一覧をホームページに掲載予定です。ご参照ください。

これからはそのような連携に重点をおくとともに、実地にも、必要な実態調査やその技術研修を主宰してゆくことにしています。

さしあたっての活動目標

現在、毎週日曜日に勉強会を開いて、基礎的な安全理解に関するもののほか、具体的時事的話題を取り上げての意見交換、検討などを行っています。

今後、そのほかにももう一日、日をとって、安全問題にひろい広がりやその関連などについても話し合うと同時に、必要なテキストを読んでいきます。

- ◆ 入門書刊行プロジェクト：本年度はプロジェクトとして全学の簡単な普及書、いわば安全学入門のような本を刊行する予定です。後日、そのための準備会を開くことになります。
- ◆ 機関紙(本紙)発行、ホームページ開設・充実：普及啓蒙活動の一環として、またご参加下さる方々の意見交換、交流の場として、充実させていきたいと考えています。

短期連載「嫌いなもの」シリーズ —内容紹介—

この欄では「嫌いなもの」と題して、日頃よく見聞きする事柄について見逃せないものをエッセイ風にご紹介します。第一弾のシリーズとして、まず「地方」という言葉を取り上げます。「地方」という言い方に潜む意識について分析していく予定です。

連載 をにが問題

近頃、新聞をみたりテレビをつければすぐ、「この点を注目する」「誰々の肩をさわる」「専門病院を受診して下さい」といったおかしな表現を目にしたり耳にしたりします。こうした表現には違和感を覚えますが、それは「注目」といえば一語化してしまっています。が分解してみればもともとは「目に目を注ぐ」という構造ですから「この点を、目を、注ぐ」はおかしいのです。また「肩にさわる」のではなく「肩をさわる」というと、相手の「肩」にしか用がないのかといぶかしく思わざるをえません。しかし、「内科を受診する」はどうでしょうか。「内科を受診する」に負けないくらいいいえそうですが、「内科で受診する」か「内科に受診する」が本当のところではないでしょうか。「内科」を専門病院と置きかえてみればよくわかるでしょう。内科は病院の診療科目でなく、「科」と言いながらも患者の身体の内蔵ということであるともいうのでしょうか。

本連載は「に」といふところを「を」といつてしまふ近頃の現象に危惧して、「誰それを事情聴取する」「白神山に登る」などという実例から出発します。誤用にみられる認識のずれ、ゆがみを明らかにしようとすることを通じて言葉の問題の重要性を改めて確認するとともに、読者からのご意見ご批判も取り入れながら、日本語を正しく理解していくことを目指します。助詞いわゆる「てにをは」の中でも、やたらと幅を利かせ「に」や「が」に取って代わろうとする勢いのこの「を」とその周辺の問題が『をにが問題』というわけですが、言葉についてのしっかりとした感覚を養って、正しい概念思考の力を発展させていただきたいという趣旨からこのコラムです。

ご協力ご参加のお願い・会員募集

当研究所はとくに実践分野に関して、まったく新しい活動を開始することになります。新しいこの研究所で、揃って第一歩を踏み出していただける方の参加をお待ちしております。従来、安全問題に関心をおもちで活動している方からその経験を持ち寄っていただければありがたく、またとくに安全問題に関して活動をしたことのない方も興味をおぼえ活動してみたい方はご自由にご参加ください。

1990年代はじめに、この研究所を財団法人として設立すべく資金を集め、設立準備会を何回か開き、いくらかの資金の目途をつけメンバーを増員しようとする段階で、バブルがはじけ不況のあおりをうけて頓挫したことがありました。その後ほそぼそと個人的な形での活動を続けましたが、安全問題のますます深刻化する社会情勢からしても一刻もはやく本格的な実践的活動を開始するべきであるとの認識からNPO法人化したわけです。しかし、この従来の理論的研究には個人的な生活に密着したかたちでの活動でしたので特に大した費用もかからず仕事も各自進めうるものでしたが、NPO法人としての多人数での活動を維持するためにはそうもいかず、現在、やや過大の負担を負い、またお願いするような状態です。まだ本格的活動にいたっておらず、出版や助成など活動自体から収入のえられない過渡的段階ですので、ぜひ、会員として、またこのパンフレットへの投稿その他いろいろな形での参加や援助・ご支援を賜わりたく、お願いいたします。今後の参加者の増加や活動の拡大によって、また皆様のご意見やご忠言、ご叱責によって過大な負担をできるかぎり避ける工夫、努力をしまいたいと思っております。

連絡先・所在地

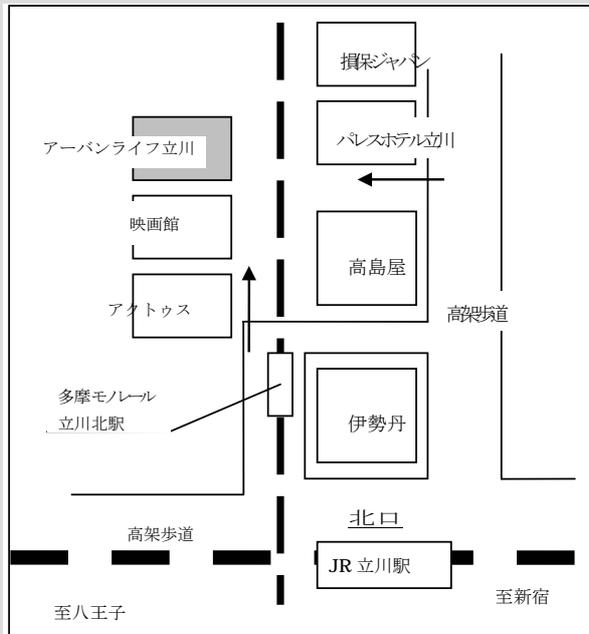
〒190-0012 立川市曙町 2-42-23

アーバンライフ立川 614

TEL/FAX : 042(521)2988

Email: holonomy@aa.bb-east.ne.jp

URL: <http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~holonomy>



JR立川駅北口徒歩8分 多摩モノレール立川北駅4分

投稿のお願い

掲載する原稿を募集しております。まもなくホームページも開く予定です。ご意見やご批判をお待ちしています。

会費について

会費は暫定的に下のようになっています。本格的な運びとなったときの総会において、費用は確定される筈です。

	入会金	月会費
正会員	12,000	3,000
賛助会員	10,000	4,000
学生会員	1,000	1,000

編集後記

今回はご挨拶(発足に寄せて)に大きく紙面を割きましたが、創刊号からは替って、新しく話題になった問題の論評、様々な分野でご活躍されている方々への依頼原稿などを掲載いたします。今回掲載の本パンフレットの標題を解題する<安全のあかりとあかし>を次号以降、何回か続けて継続連載する予定です。そのほかにも日常使う言葉をめぐっての<をにが問題>、エッセイ風時事評論<嫌いなもの>の連載を始めます。ご期待ください。

皆様からのご寄稿のほか、勉強会や講演会のお知らせや報告なども適宜掲載予定です。ホームページにも本研究所の紹介、研究業績、安全学に関するコラム等を順次掲載していきます。ぜひ併せてご覧ください。なるべく早く講演会等も開催したいと思っています。左の欄でお願いしたように、本パンフレットの内容ばかりでなく、安全学研究所そのものの活動などについてもさまざまな立場からの忌憚のないご意見ご感想を是非寄せて下さい。また更に積極的に御参加いただければまことに幸いです。お待ちしております。(M.S. & N.N.)